

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。

平成29年6月27日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 入札に付する事項

(1) 工事名

秋田県環境保全センターD区Ⅱ期処分場造成工事 KAN29-N1

(2) 工事場所

大仙市協和上淀川地内

(3) 工事内容

施工延長 432.8メートル

掘削（造成部・堰堤部） 347,300立方メートル

盛土（造成部・堰堤部） 153,900立方メートル

遮水工 162,700平方メートル

排水構造物工（雨水集排水施設） 3,114メートル

排水構造物工（地下水集排水施設（埋立地内）） 8,093メートル

排水構造物工（浸出水排水施設） 1,947メートル

浸出水調整槽工 1箇所

(4) 工期

契約締結の日から平成32年3月19日まで

(5) 入札方式

ア 本入札は、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づき、価格の他に、価格以外の技術的な要素等を総合的に評価し、最も評価の高い入札者を落札者として決定する総合評価落札方式を採用する。

イ 本入札は、総合評価落札方式に係る技術資料の提出を除き、入札参加資格確認申請、入札等の手続きを電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたい者（秋田県公共事業電子入札運用基準（以下「電子入札運用基準」という。）第8又は第9の規定により入札執行者が認めた場合に限る。）にあつては、紙入札方式によることができる。

2 予定価格 5,001,750,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

なお、予定価格に対する予算上の年割額は、次のとおりである。

平成29年度 107,104,000円

平成30年度 1,990,505,000円

平成31年度 2,904,141,000円

3 入札参加形態

本工事は、5社により自主結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工とする。

4 入札に参加する者に必要な資格

(1) 共同企業体を構成する企業（以下「構成員」という。）は、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

ア 本工事の入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。

イ 共同企業体における出資比率が10分の1.2以上であること。

ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

オ 秋田県暴力団排除条例（平成23年条例第29号）第2条に規定する暴力団員及び暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

カ 秋田県一般競争入札参加資格者名簿の一般土木工事に掲載されていること。

キ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業（土木工事業）の許可を受けていること。

ク 土木工事業について、請負契約を締結する日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること。

ケ 競争入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、「秋田県建設工事入札参加資格者指名停止基準」に基づく指名停止又は「指名の基準に関する運用基準について」に基づく指名差し控えの措置を受けていないこと。

(2) 共同企業体の代表者となる構成員は、(1)の要件に加え、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

ア 共同企業体における出資比率が構成員中最大であること。

イ 一般廃棄物最終処分場又は管理型産業廃棄物最終処分場の新設又は増設の造成工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。
ウ 土木工事業に係る建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の3により算出される直近の総合評定値が1,020点以上であること。

エ 監理技術者として次の全てに該当する者を本工事に専任で配置できること。

(ア) 1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士法（昭和58年法律第25号）第4条第1項の規定による第2次試験のうち技術部門を建設部門（選択科目は、問わない。）若しくは総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るものに限る。）に合格した者のいずれかの資格を有する者

(イ) 監理技術者資格者証（土木工事業）を有する者

(ウ) (イ)に係る監理技術者講習を修了した者

(エ) 入札参加資格確認申請期限の日以前に3月以上の恒常的な雇用関係（「監理技術者等の工事現場における専任配置等について」（平成16年3月31日付け建管-3097）4の2）のただし書き以下の要件に該当する場合を含む。以下同じ。）にある者

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員は、(1)の要件に加え、主任技術者として次の全てに該当する者を本工事に専任で配置できること。

ア 1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士法第4条第1項の規定による第2次試験のうち技術部門を建設部門（選択科目は、問わない。）若しくは総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るものに限る。）に合格した者のいずれかの資格を有する者

イ 入札参加資格確認申請期限の日以前に3月以上の恒常的な雇用関係にある者

(4) 共同企業体の代表者以外の構成員のうち1社は、(1)及び(3)の要件に加え、土木工事業に係る建設業法施行規則第21条の3により算出される直近の総合評定値が930点以上であること。

5 総合評価に関する事項

(1) 総合評価落札方式に係る評価方法は、入札価格に基づく価格評価点と価格以外の評価項目に係る技術評価点を加算した総合評価点をもって行う。

(2) その他総合評価落札方式に係る詳細は、入札説明書による。

6 入札手続等

(1) 担当部局

郵便番号010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

秋田県生活環境部環境整備課 電話018-860-1625

(2) 入札説明書の配布方法、期間及び場所

入札説明書を電子入札システムの入札情報サービスにより配布する。

配布期間は、平成29年6月27日（火）午前9時から同年8月8日（火）午後5時までとする（サーバ停止時間を除く。）。ただし、上記配布方法による入手ができない場合は、あらかじめ(1)に記載された担当部局に連絡を行った上で、次に掲げる期間、場所にて配布する。

ア 配布期間

平成29年6月27日（火）から同年8月8日（火）まで（秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

イ 配布場所

(1)に記載された担当部局

(3) 契約条項を示す場所

(2)に同じ。

(4) 競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）の提出方法、期間及び場所

ア 電子入札システムにより提出する場合

平成29年6月27日（火）午前9時から同年7月13日（木）午後5時までに行うこと（サーバ停止時間を除く。）。

なお、申請書及び資格確認資料が、3メガバイトを超える場合の提出方法については、入札説明書による。

イ 発注者の承諾を得て紙により提出する場合

平成29年6月27日（火）から同年7月13日（木）まで（秋田県の休日を定める条例第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に(1)に記載された担当部局に持参又は郵送すること。

なお、郵送の場合は、簡易書留によるものとし、期限日時まで必着とする。

(5) 入札書の提出方法、期間及び場所

ア 電子入札システムにより提出する場合

平成29年7月26日（水）午前9時から同年8月8日（火）午後5時（サーバ停止時間を除く。）まで。

イ 発注者の承諾を得て紙により提出する場合

平成29年7月26日（水）から同年8月8日（火）まで（秋田県の休日を定める条例第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に（1）に記載された担当部局に持参又は郵送すること。

なお、郵送の場合は、簡易書留によるものとし、期限日時まで必着とする。

（6）開札は、平成29年8月22日（火）午前10時から（1）に記載された担当部局にて行う。

7 その他

（1）入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（2）見積内訳明細書の提出

入札者は、入札に際し、見積内訳明細書を提出すること。

なお、見積内訳明細書の取扱いについては、「入札時における見積内訳明細書の取扱要領」（平成27年3月2日建政-1900）によるものとする。

（3）入札の無効

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第166条各号に掲げる入札又は申請書若しくは資料に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

その他入札説明書による。

（4）落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とする。この場合において、総合評価点が最も高い者が2者以上であるときは、電子入札運用基準第15に定めるくじの方法により順位を決定し、最上位者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とすることがある。

（5）本入札は、低入札価格調査制度を適用するものとし、その取扱は、秋田県低入札価格調査取扱要綱（平成9年8月8日監-1397）及び秋田県低入札価格調査取扱実施要領（平成9年8月8日監-1397）によるほか、次によるものとする。この場合において、同要綱第3条中「最低の価格」とあるのは「最も高い総合評価点をもって入札した者の入札価格」と、第6条中「最低入札価格に次いで低い価格」とあるのは「最も高い総合評価点をもって入札した者に次いで高い総合評価点をもって入札した者の入札価格」と、第7条中「最低の価格」とあるのは「最も高い総合評価点」と読み替えるものとする。

ア 入札参加者は、低入札価格調査の対象となった場合は、調査の円滑な実施に協力しなければならない。

イ 低入札価格調査を経て契約を締結する場合は、契約書案にかかわらず、契約保証金の額及び違約金の額を請負代金額の10分の3以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の2以内とする。

ウ 低入札価格調査を経て契約を締結する場合は、本工事において求められる監理技術者の要件と同一の要件を満たす者1名を、監理技術者又は主任技術者とは別に専任で配置しなければならない。

なお、増員配置される技術者は、施工中、監理技術者を補助し、監理技術者の職務と同様の職務を行うものとする。

また、当該技術者を配置することとなった場合には、その氏名その他必要な事項を監理技術者の通知と同様に契約担当者宛通知しなければならない。

エ 低入札価格調査を経て契約を締結した場合において、下請負に付したときは、低価格受注によって下請負人へのしわ寄せが生じることのないよう配慮しなければならない。

また、別に定める工事コスト調査の対象とされたときは、調査の円滑な実施に協力しなければならない。

オ 低入札受注（低入札価格調査を経て契約を締結することをいう。）が繰り返された場合は、「指名の基準に関する運用基準について」に基づき、指名差し控えの措置を講じるものとする。

（6）入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除する。

イ 契約保証金

請負代金額の10分の1以上（低入札価格調査を経て契約を締結する場合にあっては、10分の3以上）の金額とする。

なお、納付の方法は、秋田県財務規則第177条及び第179条に規定するところによる。ただし、同規則第178

条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) 契約書作成の要否
要
- (9) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (10) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口
6(1)に記載された部局
- (12) この公告に係る契約は、秋田県議会において、当該契約に係る議案が可決されたときをもって締結する。
- (13) その他詳細は、入札説明書による。

8 概要

Summary

- 1 Subject matter of contract : Akita Prefecture Environmental Preservation Center Landfill DII Construction Work
- 2 Time-limit for the Submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5:00P.M. (JST) 13 July 2017
- 3 The date and time for the submission of tenders : 5:00P.M. (JST) 8 August 2017
- 4 Contact point for tender documentation : Environmental Improvement Division, Department of Living and Environment, Akita Prefectural Government, 4-1-1 Sannou Akita City, Akita Prefecture 010-8570, TEL 018-860-1625